

平成 24 年第 2 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会）年月日 平成 24 年 6 月 20 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 平成 24 年 6 月 20 日（15 時 00 分）

○出席議員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	斎 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君	8 番	武 石	善 治 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	中 田 吉 穂
副	村 長	加賀谷 敏 明
主 幹 兼 総 務 課 長		萩 野 謙 一
住 民 福 祉 課 長		小 林 悦 次
主 幹 産 業 課 長		中 嶋 辰 雄
建 設 課 長		小 林 隆
特別養護老人ホーム施設長		鈴 木 壽美子
診 療 所 事 務 長		石 上 耕 作
代 表 監 査 委 員		齊 藤 登
教 育 長		出 川 幸 三
教育委員会事務局長		伊 藤 清

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊 藤 秀 明
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目        な し

○議 事 日 程

第 1 委員長報告

第 2 議案第 15 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更について

第 3 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第 4 閉会中の継続調査の申し出について

第 5 閉会中の所管事務等の調査申し出について

第 6 議員派遣について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

15 時 05 分 開議

○議長（武石善治君） ただいまの出席議員は、8 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

**日程第 1 委員長報告**

○議長（武石善治） 日程第 1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 2 番 長井直人君。

（2 番 長井直人議員 登壇）

○総務産業常任委員長（長井直人）

委員会審査報告書

本委員会は、平成 24 年 6 月 18 日付託された次の議案を審査の結果、いずれも可決すべきものと決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

可決議案を事件番号、件名の順に読み上げます。

議案第 4 号 平成 24 年度上小阿仁村一般会計補正予算について

議案第 5 号 平成 24 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について

議案第 6 号 平成 24 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について

議案第7号 平成24年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について

議案第8号 平成24年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について

議案第9号 平成24年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて

議案第10号 上小阿仁印鑑条例の一部改正する条例について

議案第11号 上小阿仁村有償運送等運行条例の一部を改正する条例について

議案第13号 秋田県町村土地開発公社の解散について

議案第14号 小阿仁村立保育園を秋田市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議について

以上です。

○議長（武石善治） 委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

#### 議案第4号 採決

○議長（武石善治） 議案第4号 平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第5号 採決

○議長（武石善治） 議案第5号 平成24年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第6号 採決

○議長（武石善治） 議案第6号 平成24年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第7号 採決

○議長（武石善治） 議案第7号 平成24年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第8号 採決

○議長（武石善治） 議案第8号 平成24年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第9号 採決

○議長（武石善治） 議案第9号 平成24年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第10号 採決

○議長（武石善治） 議案第10号 上小阿仁村印鑑条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### 議案第 11 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 11 号 上小阿仁村有償運送等運行条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### 議案第 13 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 13 号 秋田県町村土地開発公社の解散についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### 議案第 14 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 14 号 上小阿仁村立保育園を秋田市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### 日程第 2 議案第 15 号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 2 議案第 15 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（小林悦次） 定例会追加提出議案の 1 ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第 15 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

地方自治法第 291 条の 3 第 1 項の規定により、秋田県後期高齢者医療広域連合規約を別紙のとおり変更することについて、議決を求める。

提案理由につきましては、住民基本台帳法の一部改正に伴い、秋田県後期高齢者医療広域連合の規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第 291 条の 11 の規定により、本案を提出するものであります。

次のページお開きいただきたいと思います。

秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように変更する。規約の別表第2、備考欄の部分でありますけれども、第1項及び第2項中、「及び外国人登録原票」というふうに書かれている部分を削るものであります。

つづきまして、附則の部分については、2つの部分を追加するものであります。

1としまして、施行期日、この規約は秋田県知事の許可ののあった日から施行する

続きまして、2 この規約による変更後の秋田県後期高齢者医療広域連合規約の規定は、平成26年度以後の年度分の関係市町村の負担金について適用し、平成25年度ぶんまでの関係市町村負担金については、なお従前の例によるという部分を追加するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

#### 討論

○議長（武石善治） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

#### 採決

○議長（武石善治） 議案第15号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第3 諮問第1号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦つき、意見を求めることについての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

## 記

住 所 上小阿仁村沖田面字小蒲野 26 番地 11

氏 名 田 中 正 隆 昭和 19 年 9 月 20 日生

### 提案理由

人権擁護委員、鈴木信雄が、平成 24 年 6 月 30 日で任期満了となるため、この案を提出する。

よろしく願いいたします。

### 採決

○議長（武石善治） 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 意義なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（武石善治） 立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 1 番 小林信君、2 番 長井直人君を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○（武石善治） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条及び 85 条の規定により、否とみなします。

なお、この採決の投票者は 7 名であります。

### 投票

○議長（武石善治） これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

（点呼、投票）

○議長（武石善治） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 投票漏れなしと認めます。

### 開票

○議長（武石善治） 開票を行います。立会人の立ち合いをお願いします。

（開票）

○議長（武石善治） 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成7票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦つき意見を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

#### 日程第4 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長（武石善治） 日程第4 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### 日程第5 閉会中の所管事務等の調査申出上程・採決

○議長（武石善治） 日程第5 閉会中の所管事務等の調査申し出についての件を議題といたします。

総務産業常任委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の所管事務等の調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### 日程第6 議員派遣について上程・採決

○議長（武石善治） 日程第6 議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、会議規則第121条の規定により、お手元に配布したとおり、派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。



（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、お手元に配布したとおり、派遣することに決定いたしました。

## 閉 会

○議長（武石善治） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成 24 年第 2 回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

13 時 28 分 閉会